

No. 8  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成17年度第4回)

# 国営飛鳥歴史公園

平成18年3月1日

国土交通省近畿地方整備局

# 目 次

I . 事業の概要 .....	1
1 明日香村における歴史的風土の保存 .....	1
2 国営飛鳥歴史公園の概要 .....	2
II . 事業の必要性等 .....	7
1 事業を巡る社会経済情勢等の変化 .....	7
(1) 利用圏域内人口等社会経済情勢の変化 .....	7
(2) 公園計画区域内及び周辺の自然環境等の特段の変化 .....	8
(3) 上位計画の変更 .....	9
(4) 周辺文化財等の状況 .....	10
2 事業の投資効果 .....	13
(1) 国営飛鳥歴史公園の利用状況 .....	13
(2) 費用便益の算定 .....	16
国営飛鳥歴史公園の費用便益比算定の手法 .....	16
直接利用価値の計測(旅行費用法) .....	17
間接利用価値の算定(仮想市場法) .....	18
費用便益比の算定結果 .....	19
3 事業の進捗状況 .....	20
(1) 事業の執行額 .....	20
(2) 事業の経緯 .....	20
(3) 供用面積及びその推移 .....	21
III . 事業の進捗の見込 .....	22
IV . コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 .....	23
1 コスト縮減の可能性 .....	23
2 代替案立案の可能性 .....	24
V . 対応方針(原案) .....	25

# Ⅰ. 事業の概要

## 1 明日香村における歴史的風土の保存

奈良県明日香村は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であり、村内には全域にわたって、数多くの重要な歴史的文化的遺産が存在し、これらが周囲の自然的・人文的環境と一体をなして他に類例を見ない極めて貴重な歴史的風土を形成しています。このように国民共有の財産である貴重な歴史的風土を良好な状態で保存し、後世に伝えることは、国家的見地から見て極めて重要な意義を有する課題です。これを住民の理解と協力の下に進めるため、次の施策等が実施されています。

### 適用法令

- ・明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（昭和55年法律第60号）（以下「明日香法」という。）

### 歴史的風土保存のための措置

国が策定した「明日香村歴史的風土保存計画」（昭和55年総理府告示）に基づき、都市計画において建築や土地の改変等の一定の行為を制限

### 生活環境の整備等のための措置

国が策定した「明日香村整備基本方針」（平成12年内閣総理大臣通知）に基づき、奈良県が策定した「明日香村整備計画」（平成12年奈良県知事作成）に盛り込まれた事業を実施



## 2 国営飛鳥歴史公園の概要

国営飛鳥歴史公園は、奈良県明日香村に位置し、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環」として閣議決定に基づいて整備する、口号国営公園です。

全体計画面積	61.4ha
祝戸地区	7.4ha
石舞台地区	5.3ha
甘櫨丘地区	25.1ha
高松塚周辺地区	9.3ha
キトラ古墳周辺地区	14.3ha

(事業採択) 昭和46年度
(工事着手) 昭和47年度
(供用開始) 昭和49年度
(供用面積) 46.1ha



### 国営公園とは

国営公園は、国の設置する営造物公園である都市公園で、現在全国で17箇所が事業化されており、そのうち16箇所が供用開始されています。

国営公園は、その設置の趣旨から次の2種類に規定されます。(都市公園法第2条第1項)

**イ号国営公園**...一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(災害時に広域的な災害救援活動の拠点となるものとして国が設置する都市公園と、国が設置するその他の都市公園に分けられています。)

**ロ号国営公園**...国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用をはかるため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

## 5 地区の配置



いわいどちく  
 祝戸地区 (昭和49年開園 7.4ha)



いしぶたいちく  
 石舞台地区 (昭和51年開園 5.3ha)



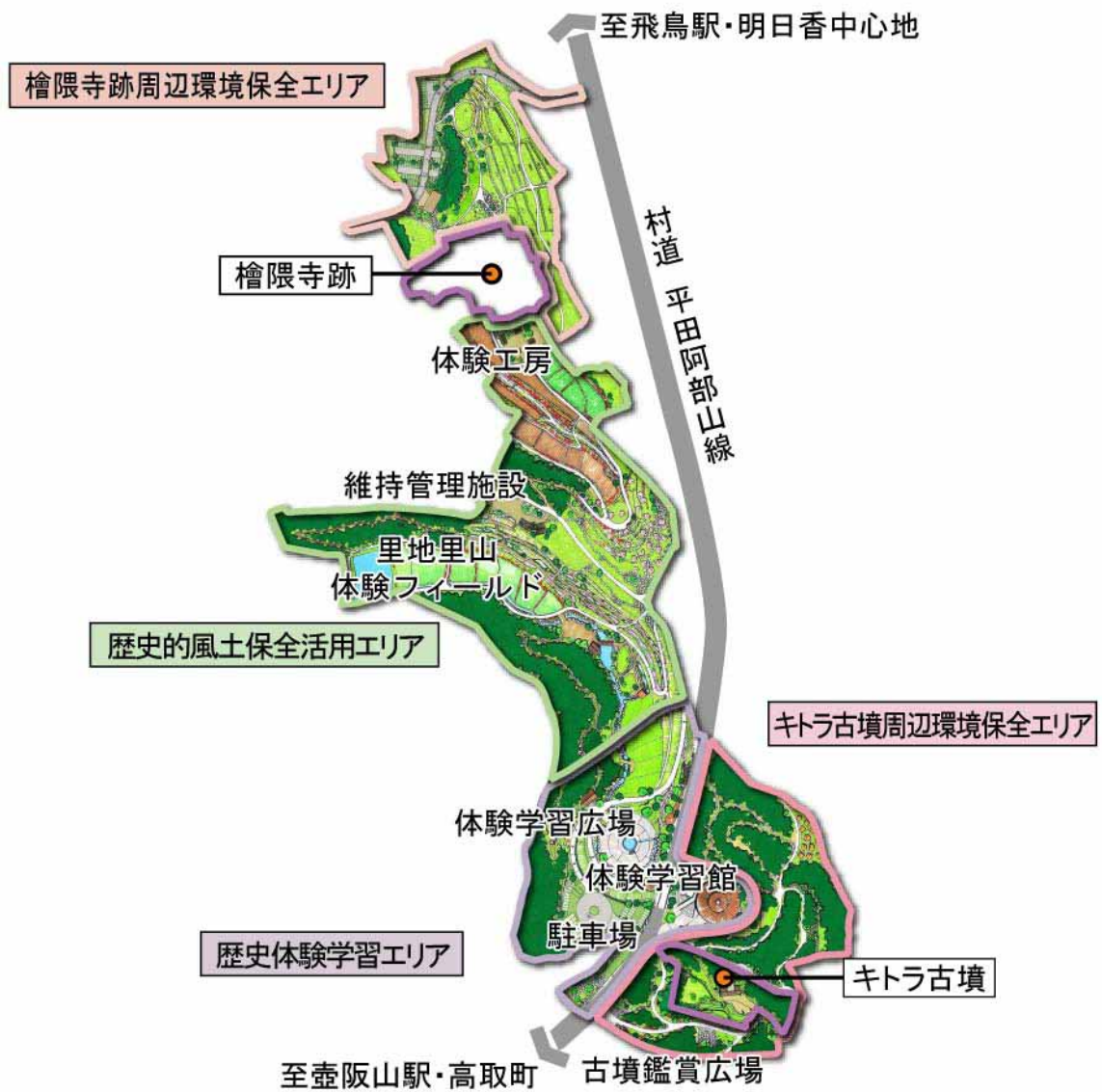
あまかしのおかちく  
甘櫨丘地区 (昭和55年開園 25.1ha)



たかまつづかしゅうへんちく  
高松塚周辺地区 (昭和60年開園 9.3ha)



きとらこふんしゅうへんちく  
キトラ古墳周辺地区 (計画中 14.3ha)



平成12年撮影



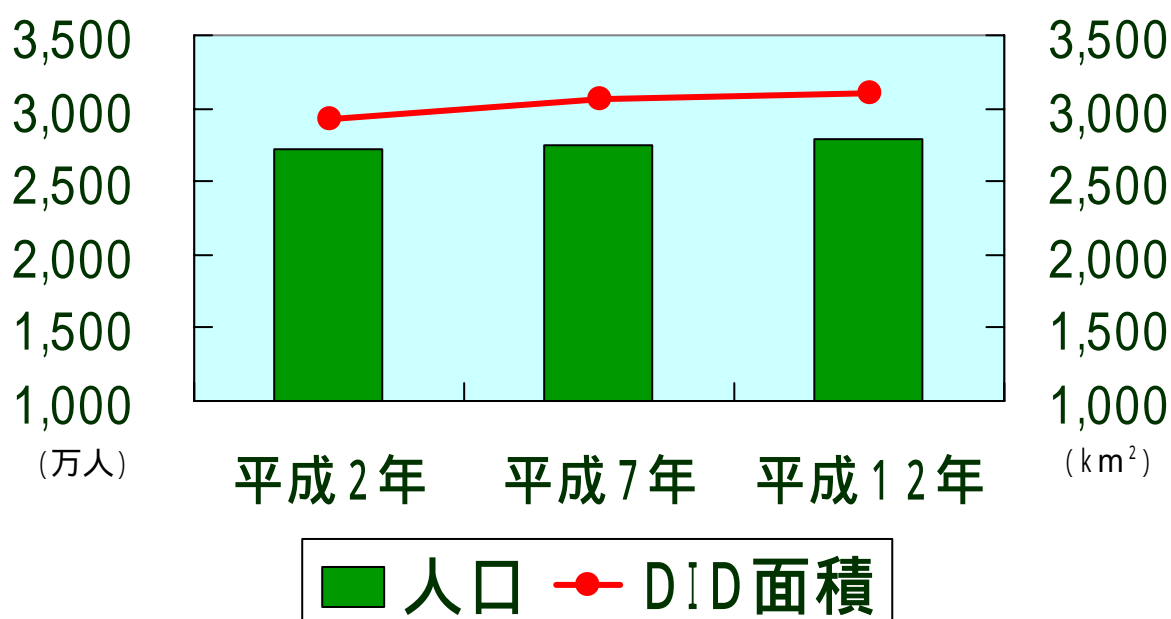
## II . 事業の必要性等

### 1 事業を巡る社会経済情勢等の変化

#### (1) 利用圏域内人口等社会経済情勢の変化

当公園の日帰り利用圏域における人口の推移を見ると、総体として増加しており、事業に影響を与える変化は見られません。

##### 1) 日帰り利用圏域の人口の推移



##### 2) 日帰り利用圏域を有する府県の人口、D I D人口、D I D面積の推移

府県名	国勢調査報告								
	平成2年			平成7年			平成12年		
	人口 (人)	DID人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	DID人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	DID人口 (人)	DID 面積 (km <sup>2</sup> )
奈良	1,375,481	824,552	131.1	1,430,862	913,220	138.5	1,442,795	942,646	142.7
大阪	8,734,516	8,346,233	877.1	8,797,268	8,472,128	899.6	8,805,081	8,476,723	904.6
兵庫	5,405,040	4,011,913	526.1	5,401,877	4,017,752	549.6	5,550,574	4,177,125	566.3
京都	2,602,460	2,123,080	248.2	2,629,592	2,173,340	256.6	2,644,391	2,194,198	260.7
愛知	6,690,603	4,752,987	808.1	6,868,336	5,070,815	864.9	7,043,300	5,269,459	856.0
三重	1,792,514	702,258	161.5	1,841,358	743,400	172.8	1,857,339	750,989	176.8
滋賀	1,222,411	410,103	77.4	1,287,005	483,897	85.0	1,342,832	566,753	97.4
和歌山	1,074,325	486,387	96.8	1,080,435	485,847	100.8	1,069,912	469,658	99.5

## (2) 公園計画区域内及び周辺の自然環境等の特段の変化

概成4地区が公園になる前には、

- 1) 元々人の手の入っていない樹林地
- 2) 薪炭林等として活用していた樹林地
- 3) 棚田、果樹園等として活用していた農地  
でした。

植物群落としては特に重要視すべきものではありませんが、平成12、15年度の調査によると、植物種は合計659種確認され、石舞台、甘樫丘地区において絶滅危惧類のキンラン、キトラ古墳周辺地区計画地において絶滅危惧類のシャジクモが見つかっています。

動物については、264種の昆虫、53種の鳥類、8種のは虫類、9種の両生類、5種のは哺乳類が確認されており、鳥類については、国内希少動植物のオオタカ、その他15種の近畿地区レッドデータブックに掲載されている希少種の飛来が確認されています。

概成4地区は公園として整備以来、園内の自然的環境は安定した状態を維持しています。平成10年の台風7号により、甘樫丘の展望台付近のヒノキ林約1haが倒伏しましたが、現在混交樹林として植生を回復しつつあり、公園の整備計画に重大な影響を与えるような変化にはなっていません。また、キトラ古墳周辺地区については、貴重種の存在に留意しつつ、整備を行っていきます。

キンラン



シャジクモ



### ( 3 ) 上位計画の変更

国営飛鳥歴史公園事業の上位計画としては、近畿圏基本整備計画（近畿圏整備法） 明日香村歴史的風土保存計画（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法）等がありますが、ともに、本事業が位置付けられています。

近畿圏基本整備計画（第5次）(抄) 平成12年3月

第1部 近畿圏整備の基本方針

第3章 近畿圏整備の主要施策

第4節 懐の深い文化・学術の創造

(1) 1. 歴史文化資源の保全とその価値の再発見

(2) 2. 歴史文化資源を活用した地域の活性化

(集客交流の推進)

歴史文化資源のワイズユースにより集客交流を推進し地域の活性化を行う。具体的には、平城宮跡等の遺跡・史跡の復原、国営飛鳥歴史公園等の歴史公園、博物館、体験ミュージアム等の整備、古い民家や歴史的建造物等の再利用やライトアップ等見せ方の工夫等を行う。

明日香村歴史的風土保存計画（抄） 昭和55年8月

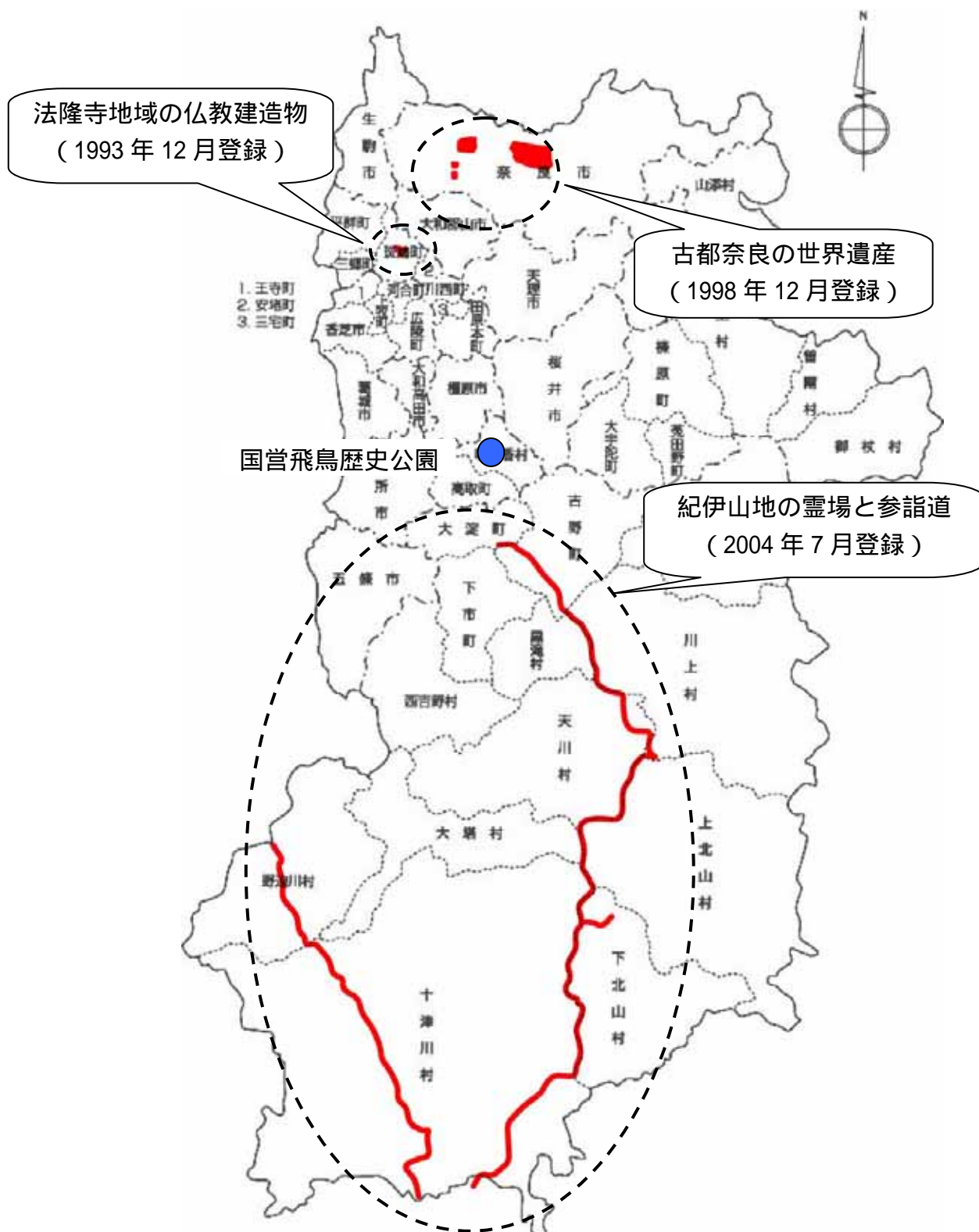
6 1から5までに掲げるもののほか、歴史的風土の維持保存に関し特に必要と認められる事項

(2) 国は、明日香村における歴史的風土及び文化財の保存及び活用に資するため、国営飛鳥歴史公園の整備を進めるものとする。

#### (4) 周辺文化財等の状況

##### 世界遺産の状況

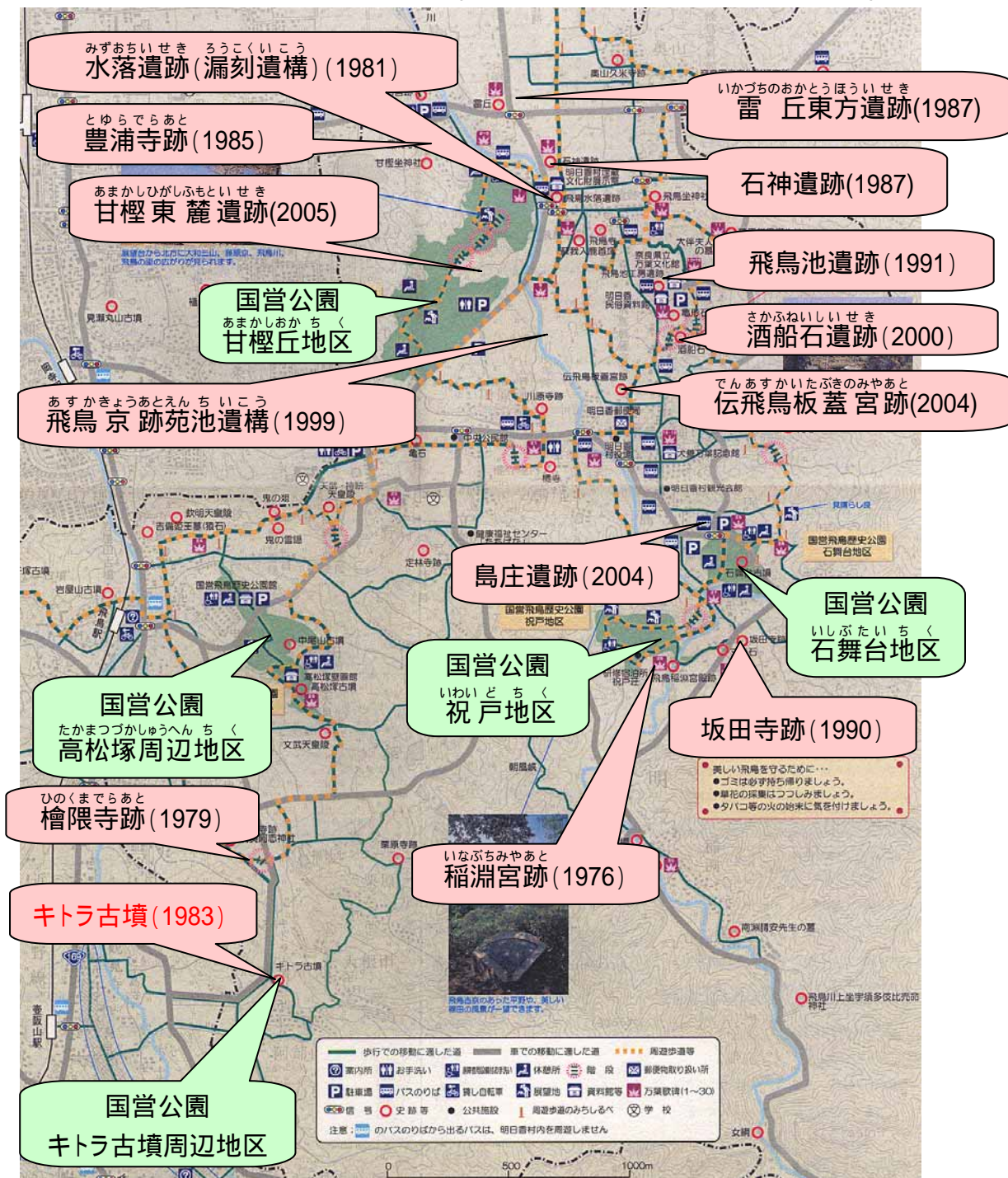
国営飛鳥歴史公園が位置する奈良県では、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の世界遺産に3箇所が登録されています。



## 明日香村内の遺跡発掘調査の状況

明日香村では、国営飛鳥歴史公園開園以後も遺跡が発見され、発掘調査が続けられています。

国営公園開園以降の主な遺跡の発掘状況（カッコ内は発掘発見年、赤字は特別史跡）



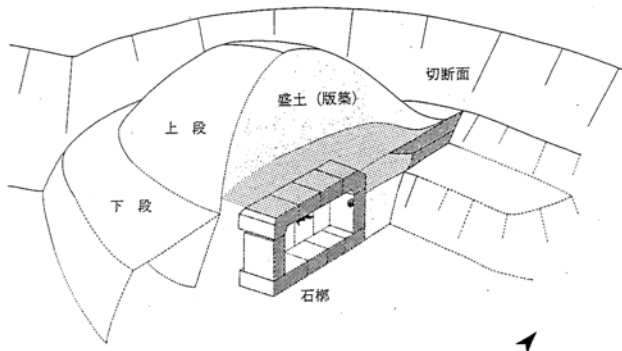
凡例

国営飛鳥歴史公園

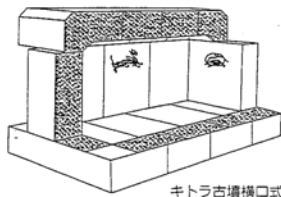
史跡等

## キトラ古墳壁画の発見と調査の進展

- 昭和 58 年 11 月 7 日 ファイバースコープによる石槨内部探査により、四神のうち  
の玄武図が判明（明日香村、NHK）
- 平成 10 年 3 月 5 日 小型カメラによる石槨内部探査により、四神のうち  
の白虎図、青龍図、天井の星座図等が判明（明日香村）
- 平成 12 年 7 月 31 日 国の史跡に指定（文化庁）
- 平成 12 年 11 月 24 日 国の特別史跡に指定（文化庁）
- 平成 13 年 3 月 22 日 デジタルカメラによる石槨内部探査により、四神のうち  
の朱雀図が判明（明日香村）
- 平成 16 年 1 月 26 日 石槨の発掘調査に着手（文化庁）
- 平成 16 年 8 月 2 日 壁画のはぎ取り保存作業に着手（文化庁）

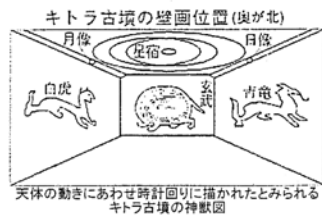


キトラ古墳墳丘構造概念図



キトラ古墳横口式石槨 (模式図)

〔キトラ古墳神獣図〕



天体の動きにあわせ時計回りに描かれたとみられる  
キトラ古墳の神獣図

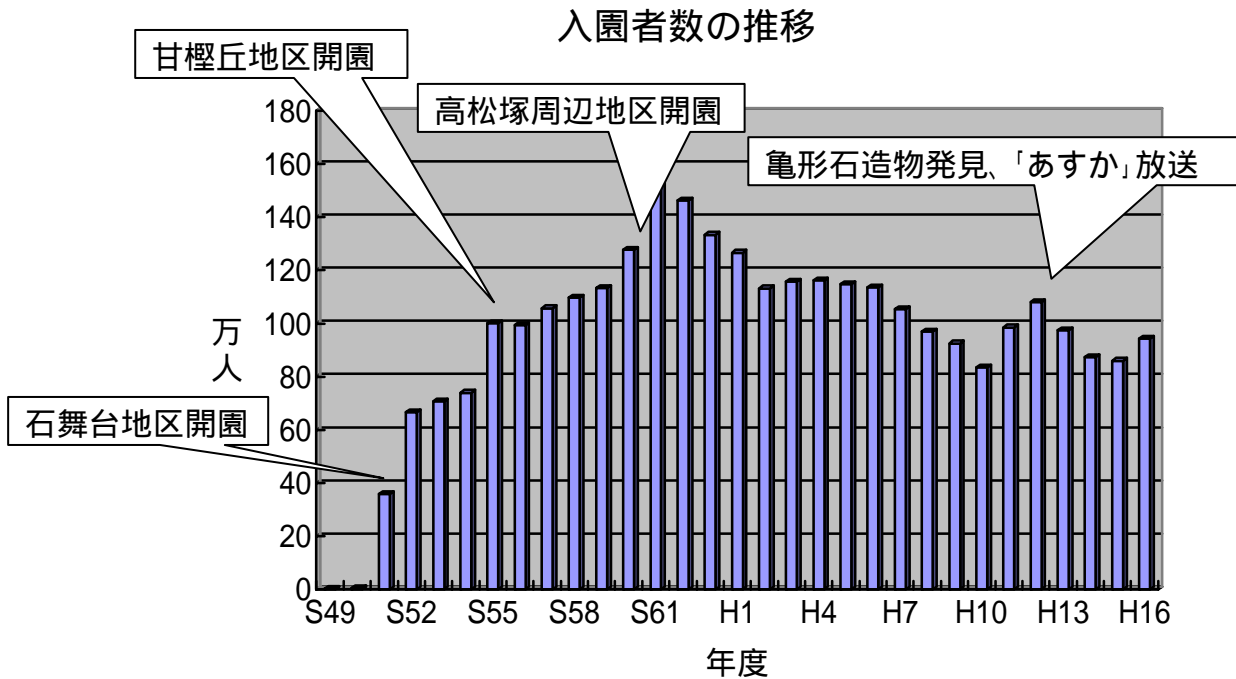


写真提供：明日香村教育委員会

## 2 事業の投資効果

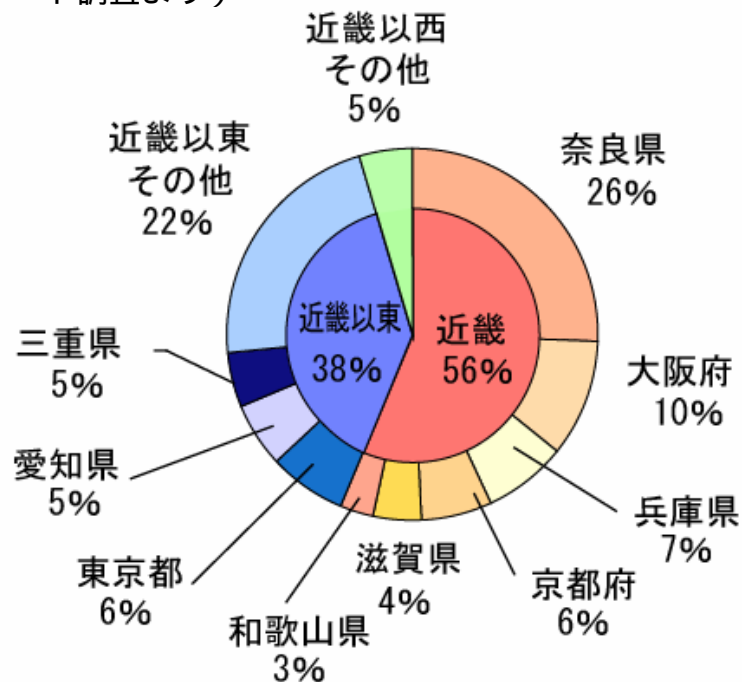
### (1) 国営飛鳥歴史公園の利用状況

近年の入園者数は、90万人程度となっています。



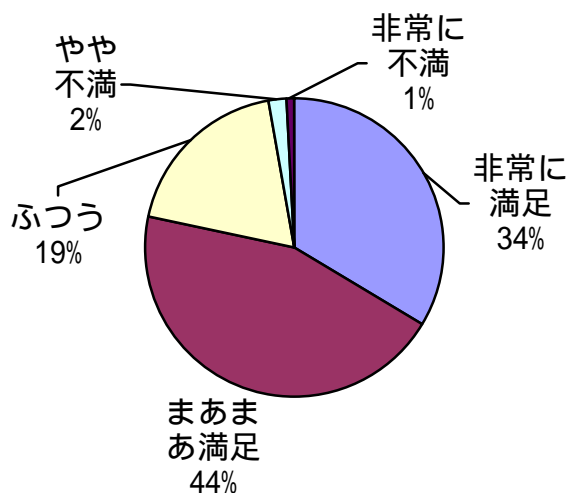
入園者の推定方法  
石舞台古墳入場者数に利用実態調査に基づき推定した係数を乗じた数値であり、係数算出に当たっては各地区の重複利用があることを考慮している。

来園者は、奈良県をはじめとする近畿圏の他、東京都や中部地方からといった遠隔地からの来園者も少なくありません。(平成12年度アンケート調査より)

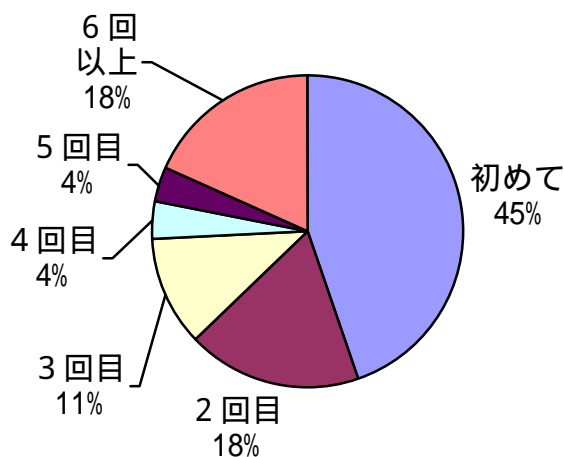


来園者は公園に対しておおむねの満足を得ており、きれいなトイレ、小さな休憩施設、標識や案内板など大規模な観光施設よりも、気持ちよく散策ができるようなきめ細やかな気遣いをより求めています。(平成12年度アンケート調査より)

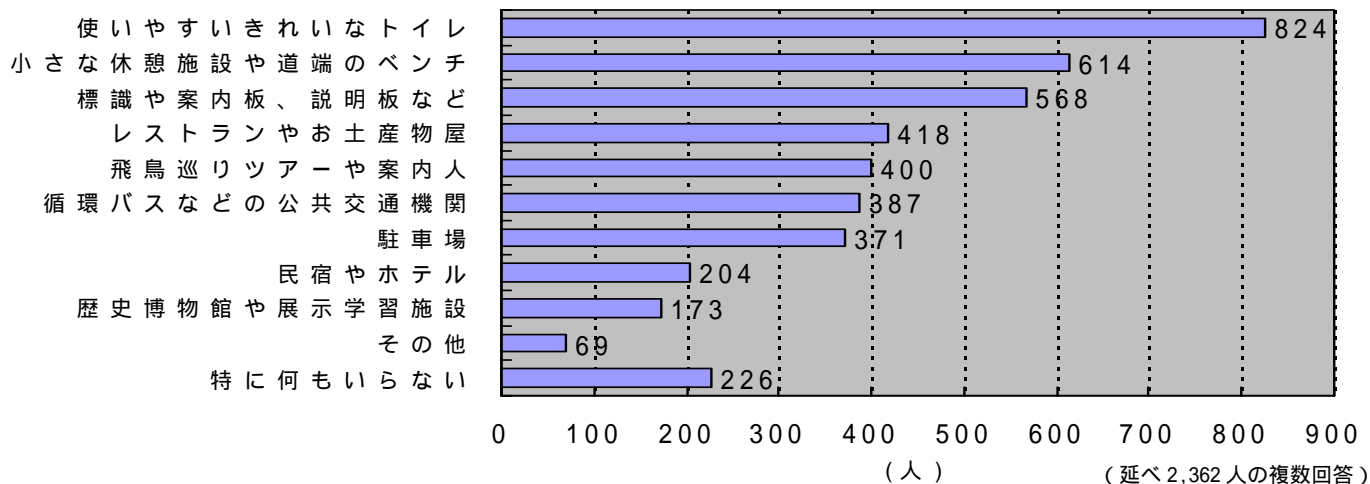
来園者の満足度



来園回数



飛鳥に求めるもの





当公園では、来訪者に飛鳥の魅力を伝え、楽しんでいただくためのイベントを実施しています。平成16年度は次のような合計67回のイベントを実施しています。

種類	実施例	回数	参加者数
飛鳥の歴史学習	記紀万葉に学ぶ～うたと歴史のあいだ	6	262
飛鳥の伝統文化学習	俳句でハイク in ASUKA	4	82
飛鳥の自然観察	国蝶オオムラサキ放蝶会	6	368
環境教育・環境学習	飛鳥里山仕事たいけん隊	19	915
クラフト	里山クラフト教室「どんぐりのクラフト」	6	307
地域連携	明日香路を写そう写真コンクール特別撮影会	5	28,007
夢プラン(市民参加)	飛鳥蹴鞠の日	16	3,541
その他	飛鳥スケッチコンクール	5	16,136
計		67	49,618

また、イベントを支えるボランティア「飛鳥里山クラブ」の育成を平成7年度から実施しており、イベントの円滑な運営を手伝っていただくほか、可能なものは自ら企画運営を行っていただいています。16年度では212名のクラブ員が登録され、それぞれの興味や関心に応じた活動を行っています。



## (2) 費用便益の算定

### 国営飛鳥歴史公園の費用便益比算定の手法

都市公園の整備によって発生する経済的価値は、利用価値、非利用価値に大別されます。

当公園の費用便益比の算定に当たっては、「直接利用価値」を利用者アンケート調査に基づき旅行費用法(トラベルコスト法)により、また、「間接価値」を仮想市場法(CVM)により算出し、両者の合計により、公園全体の便益を算出しました。

なお、便益算出の期間としては、公園の全面供用開始から50年としました。

価値分類		意味	機能	今回評価する価値の種類
利用価値	直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供	レクリエーション活動 歴史学習や体験 芸術・創作活動 地元住民の日常的利用
	間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	歴史的環境の維持向上
			都市防災 都市景観	史跡・文化財の保存 歴史的風土の保存 田園風景の保存
オプション価値	現在は利用しないがいつか利用することにより発生する価値			
非利用価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値		
	遺贈価値	子孫あるいは他人に残しておくための価値		

(大規模公園費用対効果マニュアルより作成)

## 直接利用価値の計測（旅行費用法）

利用者アンケート調査から、当公園までの旅行費用を算出しました。

- ・手法 : 公園利用者への記入依頼形式
- ・実施期間 : 平成12年8・10・11月
- ・回収数 : 860（うち日帰り利用者 650）

### 対象範囲

算定にあたっては、日帰り利用者のデータを用いることとし、奈良県、大阪府の全域およびその他近畿圏の府県の一部、愛知県、岐阜県、三重県のそれぞれ一部を分析対象として設定しました。

### 分析対象地域

岐阜県	岐阜地域、中濃地域、大垣地域
愛知県	名古屋地域、尾張地域
三重県	桑名・員弁地域、四日市地域、鈴鹿・亀山地域、伊賀地域、津・久居地域、松阪・紀勢地域、伊勢志摩地域
滋賀県	大津・志賀・湖南・甲賀地域、東近江・湖東地域
京都府	京都市、山城中部地区、乙訓地区、相楽地区
大阪府	全域
兵庫県	神戸市、阪神南地域、阪神北地域、播磨地域
奈良県	全域
和歌山県	和歌山周辺広域市町村圏、橋本周辺広域市町村圏

## 間接利用価値の算定（仮想市場法）

当公園の整備によって「歴史的風土の保存・活用と地域社会との調和が図られる」ことを説明し、それに対する被験者の世帯における負担金額がどの程度までなら賛成できるかについてアンケート調査を行いました。

- ・手法 : モニターを用いた質問及び意見回収形式
- ・実施期間 : 平成15年1月5日～1月7日
- ・回収数 : エリアごとに目標数を設定し、回収を行いました

アンケートのサンプル数

	目標	回収
北海道・東北圏	100	126
関東圏	300	363
中京圏	200	219
関西圏	200	254
中国四国圏	100	123
九州沖縄圏	100	122
計	1,000	1,207

この結果をもとに1世帯あたりの支払意思額を計測し、全国各エリアの世帯数を乗じて間接利用価値を算出しました。

## 費用便益比の算定結果

(億円)

総便益 (B)	直接利用価値 (B 1)	1,165
	間接利用価値 (B 2)	292
	<b>総便益 (B = B 1 + B 2)</b>	<b>1,457</b>
総費用 (C)	用地費 (C 1)	147
	施設費 (C 2)	223
	管理費 (C 3)	46
	<b>総費用 (C = C 1 + C 2 + C 3)</b>	<b>416</b>
<b>費用便益比 (B / C)</b>		<b>3.5</b>

基準年を平成17年度として計算

### 3 事業の進捗状況

#### (1) 事業の執行額

平成17年度末までの事業費の投資額は141億円であり、進捗率は61.8%です。概成開園済みの4地区は機能拡充に必要な事業費が計上されています。

キトラ古墳周辺地区：施設整備と用地取得等の事業

概成4地区：バリアフリーなどの機能向上のための施設整備等の事業

#### 事業進捗状況 (億円)

	全体金額	H17 未進捗	進捗率
事業費	228	141	61.8%
うち用地費	70	40	57.1%

#### (2) 事業の経緯

	祝戸地区	石舞台地区	甘樫丘地区	高松塚周辺地区	キトラ古墳周辺地区
昭和45年12月	閣議決定				
昭和46年5月	「飛鳥国営公園の整備方針について」建設大臣決定				
昭和46年7月	都市計画決定				
昭和46年12月	事業承認				
昭和47年3月				古墳壁画発見	
昭和48年4月				特別史跡指定	
昭和49年1月			都市計画決定		
昭和49年3月			事業承認(一部)		
昭和49年4月				壁画国宝指定	
昭和49年7月	供用開始				
昭和51年9月		供用開始			
昭和51年10月				閣議決定	
				都市計画決定	
昭和52年2月	「国営飛鳥歴史公園の整備方針について」建設大臣変更				
昭和52年3月				事業承認(一部)	
昭和55年4月			供用開始(一部)		
昭和58年11月					古墳壁画発見
昭和60年10月				供用開始(一部)	
平成2年4月				供用開始(全面)	
平成6年4月			供用開始(全面)		
平成12年11月					特別史跡指定
平成13年3月					閣議決定
平成13年12月					都市計画決定

### ( 3 ) 供用面積及びその推移

	全体計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	供用面積率 (%)	供用時期	備 考
祝戸地区	7 . 4	7 . 4	1 0 0	昭和49年7月	
石舞台地区	5 . 3 ( 0 . 8 )	4 . 5	8 5 ( 1 5 )	昭和51年9月	石舞台古墳0.8haを除く
甘櫨丘地区	2 5 . 1	2 3 . 1	9 2	昭和55年4月	
		0 . 3	1	昭和63年7月	
		1 . 0	4	平成4年4月	
		0 . 7	3	平成6年4月	
計	2 5 . 1	1 0 0			
高松塚周辺地区	9 . 3 ( 0 . 2 )	8 . 5	9 1 ( 2 )	昭和60年10月	
		0 . 3	3	昭和62年10月	
		0 . 3	3	平成2年4月	
		計	9 . 1	9 8 ( 2 )	
キトラ古墳周辺地区	1 4 . 3 ( 0 . 6 )	0	0		キトラ古墳0.4ha及び 古都法買入地0.2haを除く予定
合 計	6 1 . 4 ( 1 . 6 )	4 6 . 1	7 5 ( 3 )		

全体計画面積の下段( )書きは、遺跡等の面積で、将来的にも  
供用面積に含めない

供用面積率の下段( )書きは、上記面積に対する率

### III . 事業の進捗の見込

公園の整備状況としては、祝戸地区が昭和 49 年に、石舞台地区が昭和 51 年に、甘樫丘地区が昭和 55 年に、高松塚周辺地区が昭和 60 年にそれぞれ供用開始となっています。その後、各地区で一部追加供用が行われ、現在はキトラ古墳周辺地区を除く祝戸地区・石舞台地区・甘樫丘地区・高松塚周辺地区を合わせて、総面積（供用総面積）46.1ha が供用されています。

キトラ古墳周辺地区は、公園の都市計画が決定しており、現在は公園基本計画の変更に向けた検討を行っているところです。今後、公園基本計画及び都市計画の変更など所定の手続きを経て用地買収に着手していきます。

以後は、文化庁によるキトラ古墳の発掘調査、保存策の検討、公園計画区域内の埋蔵文化財調査との調整、開園後の住民参加による公園の運営の準備を行いつつ、平成 20 年代後半の開園を目指し整備を進めるとともに、概成開園済み 4 地区は、公園利用者の多様なニーズに対応し、バリアフリー対策など安全で快適な公園利用ができるよう適正な維持管理と整備充実を図ります。



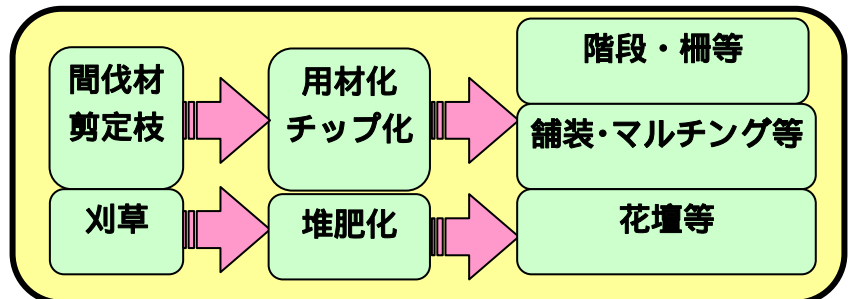
## IV . コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

### 1 コスト縮減の可能性

#### 植物系発生材の活用

国営飛鳥歴史公園は、樹林地及び草地が大きな面積を占めており、適正な維持管理によって大量の植物系発生材が得られます。一方、整備する工作物もできるだけ自然の素材を活用し、人工的な要素を抑えたしつらえとすることで歴史的景観の保全を図っています。

このため、植物系発生材を丸太階段、安全柵、舗装等の用材や、堆肥等に活用することにより、公園の目的に沿いつつ、廃棄物処理コスト、材料購入コスト等を低減する整備管理手法の導入を推進していきます。



#### 【縮減額試算】

現状（一部マルチングと堆肥化）における発生材の処理処分及び別途材料購入に係るコスト

約 1,900 万円・・・

発生材を最大限活用した場合の処理コスト

約 1,000 万円・・・

コスト縮減額（ - ）

約 900 万円 / 年



#### 維持管理における市民参画の推進

ボランティアによる林地管理をイベントとして実施しており、今後とも林地管理など維持管理への市民参画を推進します。



## 2 代替案立案の可能性

文化財保護法に基づく文化財の保全、明日香法による開発規制等、個々の施策メニューはあるものの、歴史的風土の保存と活用を両立させるため、土地の公有化、観光公害を防止するなどの高度な管理、自然的環境の保全、来訪者の利便施設の提供、体験的歴史学習の場の提供等の事業を包括的に実施出来る手段としては、現時点では都市公園以外は考えられません。

また、明日香村における歴史的風土を構成する枢要なエリアに設置することから、即地性が極めて高く、国営飛鳥歴史公園以外の都市公園にその機能を代替させることはできません。

## V . 対応方針（原案）

### 〔事業継続〕

国営飛鳥歴史公園の事業の必要性に関する指標として、事業を巡る社会経済情勢の変化、事業の投資効果、事業の進捗状況の3点について検討してきましたが、事業の継続に支障を来す要因については見受けられませんでした。

また、事業の進捗見込みについても特段の問題はなく、今後は整備目的に沿う範囲でのコストの縮減を検討しつつ、本事業を推進することが適切と考えます。

なお、概成開園済みの4地区においては、今後とも飛鳥周遊観光の動向、利用者のニーズの変化等を的確に捉え、歴史的風土の保存と活用の両立を図るよう必要な施設の維持充実に努めます。また、キトラ古墳周辺地区にあっては、文化庁におけるキトラ古墳の発掘調査との連携、調整を的確に図りつつ、地元住民の理解と連携の更なる醸成に努め、平成20年代後半の供用開始に向け整備を進めていきます。

### 都市公園事業の再評価チェックリスト

公園名	国営飛鳥歴史公園	種別	口号国営公園	全体計画面積	61.4ha
事業の概要	国営飛鳥歴史公園は、飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存・活用に関する方策の一環として閣議決定に基づき設置される歴史公園です。本公園は、歴史的風土を構成する上で重要な祝戸、石舞台、甘櫛丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺の5地区で構成しているが、キトラ古墳周辺地区を除く4地区は概成開園済みであり、歴史的景観の保全や飛鳥来訪者への多様なサービスの提供を行っています。				
事業採択年度	昭和46年度	都市計画決定(変更)年度	【祝戸・石舞台地区】昭和46年度 【甘櫛丘地区】昭和48年度 【高松塚周辺地区】昭和51年度 【キトラ古墳周辺地区】平成13年度		
用地着手年度	昭和47年度	工事着手年度	昭和47年度		
1. 事業の必要性等					
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	利用圏域内の市街化状況、人口推移等、社会経済情勢の特段の変化	有	無		
	公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化	有	無		
	重大な影響のある上位計画の変更	有	無		
	重大な影響のある周辺の類似施設の整備状況の変化	有	無		
	重大な影響のある関連する他事業等の進捗状況の変化	有	無		
内容					
2) 事業の投資効果	費用対効果分析結果	B / C ( 3.5 )			
	総便益費(B)	( 1,457 )億円			
	便益の主な根拠 誘致圏域(全国、但しTCMは日帰り利用圏域)				
	誘致圏(日帰り利用圏域)人口	( 2,793 )万人			
	総費用(C)	( 416 )億円			
費用対効果分析結果に影響を与える要因の変化					
3) 事業の進捗状況	計画全体事業費(うち用地費)	228億円 70億円	投資事業費(うち用地費)	*141億円(進捗率61.8%) *40億円(進捗率57.1%)	
	用地確保面積	【概成4地区】46.1ha (用地確保率98%) 【キトラ古墳周辺地区】0ha (用地確保率0%)	既供用区域面積	【概成4地区】46.1ha (供用面積率98%) 【キトラ古墳周辺地区】未供用 (供用面積率0%)	供用開始年度 昭和49年度
	未供用の場合、その理由	概成4地区の未供用1ha(面積率で2%)は、石舞台、高松塚、中尾山の各古墳で、いずれも文化庁等の所有管理下にあり、今後とも都市公園として供用しません。			

2. 事業の進捗の見込み	
今後の事業の進捗予定、目処及び進捗の見直し	
<p>キトラ古墳周辺地区は、文化庁によるキトラ古墳の発掘調査、保存策の検討、公園計画区域内の埋蔵文化財調査との調整、開園後の住民参加による公園の運営の準備を行いつつ、平成20年代後半の開園を目指し整備を進めるとともに、概成開園済み4地区は公園利用者の多様なニーズに対応し、バリアフリー対策等安全で快適な公園利用ができるよう適正な維持管理と整備充実を図ります。</p>	
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性	
コスト縮減の検討・実施の状況	<p><b>植物系発生材の活用</b>          国営飛鳥歴史公園は、樹林地及び草地が大きな面積を占めており、適正な維持管理によって大量の植物系発生材を得られます。一方、整備される工作物もできるだけ自然の素材を活用し、人工的な要素を抑えたしつらえとすることで歴史的景観の保全を図っています。このため、植物系発生材を丸太階段、安全柵、舗装等の用材や、堆肥等に活用することにより、公園の目的に沿いつつ、廃棄物処理コスト、材料購入コスト等を低減する整備管理手法の導入を推進していきます。</p> <p><b>維持管理における市民参画の推進</b>          ボランティアによる林地管理をイベントとして実施しており、今後とも林地管理など維持管理への市民参画を推進します。</p>
代替案の検討状況	<p>文化財保護法に基づく文化財の保全、明日香法による開発規制等、個々の施策メニューはあるものの、歴史的風土の保存と活用を両立させるため、土地の公有化、観光公害を防止するなどの高度な管理、自然的環境の保全、来訪者の利便施設の提供、体験的歴史学習の場の提供等の事業を包括的に実施出来る手段としては、現時点では都市公園以外は考えられません。</p> <p>また、明日香村における歴史的風土を構成する重要なエリアに設置することから、即地性が極めて高く、国営飛鳥歴史公園以外の都市公園にその機能を代替させることはできません。</p>

\* 数値は平成17年度末までの見込み値